

米国の関税措置に関する第一次提言

～我が国産業と雇用、国民の暮らしを守り抜く～

令和7年4月22日
自由民主党政務調査会

【はじめに】

いま、我が国は国際経済の大きな転換点に直面している。

米国が発動した関税措置は、単なる通商上の摩擦にとどまらず、これまで国際社会が培ってきた自由で公正な経済秩序の在り方を根本から変容させかねないものである。日米関係は、長年にわたり対話と信頼を土台として築かれてきたが、我が国が一方的な関税措置をとるべきでないと申し入れてきたにもかかわらず、今回の措置を発動したことは、そうした関係にも影響を与えかねない重大局面であり、極めて遺憾である。

米国が講じた一連の関税措置は、自動車、電子部品、機械、鉄鋼など、我が国の主要な輸出産業に影響を及ぼすおそれがあり、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活全体にも悪影響が波及することが懸念される。このような状況から一刻も早く脱却するためには、米国との交渉を通じて関税措置の見直しを強く求めるとともに、あらゆる事態に対応し得る国内対策を先手先手で講じていくことが不可欠である。

自由民主党は、国民の暮らしに責任を持つ政党として、この難局を乗り越えるべく全力を尽くす。我が国産業と雇用、国民の暮らしを守り、未来を切り拓くべく、政府に対して以下の第一次提言を行うものである。

【提言】

1. 米国に対する外交的働きかけの強化

米国による関税措置について、日本を除外対象とするよう、あらゆる外交手段を駆使し、守るべきは守る、攻めるべきは攻めるという強い姿勢で、政府間の協議を迅速かつ重層的に展開すること。とりわけ、日米首脳間の信頼関係を土台としつつ、閣僚レベルにおける継続的対話、業界団体との協調、シンクタンクや米国議会とのパイプも活用し、関税措置の実質的見直しに向けた主張を展開すること。

2. 産業・雇用・国民の暮らしの下支えと国内経済の強化

動き始めている成長と分配の好循環を、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で豊かさが実感できるよう、あらゆる施策を前進させなければならない。以下の5本柱を通じ、影響を受ける企業や国民の暮らしを守りながら、賃金上昇が物価上

昇を安定的に上回る力強い経済を実現していくべきである。

（１）影響を受ける企業への資金繰りをはじめとした支援の強化

関税措置により輸出が停滞または取引条件が悪化する企業、特に中堅・中小企業への金融支援を強化すること。とりわけ影響の大きい中小企業への資金繰り支援として、日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、今般の関税措置による影響の拡大や長期化が見込まれることを踏まえ、既に取り組んでいる利用要件緩和に加え、外的要因により業況悪化を来している事業者に適用している金利引下げ措置の対象拡大を行うこと。さらに、関税措置の影響を受ける業種に対するセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関の支援拡大につなげるなど、資金繰り支援に万全を期すこと。

国際的な取引についても、国際協力銀行による融資を通じて日本企業の海外事業を支援するとともに、日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険の付与を行うほか、関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合に輸出保険でカバーするなど機動的に対応すること。

「ミカタプロジェクト」を強力に推進し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介などを行うとともに、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援に円滑につなげること。さらに、今後の関税措置による影響を精査した上で、中小企業が抱える様々な経営課題に対応する相談体制や伴走支援の枠組みも活用しつつ、必要な予算を確保しながら、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充し、適切な支援につなげること。

これらの措置に加え、借入金の返済猶予や納税猶予の柔軟な運用のほか、令和6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援なども含め、事業継続を下支えする支援策を整備すること。

（２）雇用維持と人材育成

生産調整や減産によって雇用が不安定化することを防ぐため、全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応を行うとともに、雇用調整助成金をはじめとした雇用関係助成金の手続きの迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を行うこと。また、今後の雇用の状況をよく把握した上で、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討すること。

リスキリングを推進するため、昨年成立した改正雇用保険法に基づき、教育訓練給付について、令和6年10月の給付率引上げと併せ、令和7年10月には教育訓練休暇給付金を創設する。また、教育訓練給付や職務に関連した専門的な知識・技能を習得させるための中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用を図ることで、構造転換期における労働移動を適切に支援すること。

（３）国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

外需の停滞を補うため、国内消費を喚起する施策を強化すること。

昨年の経済対策に基づく令和６年度補正予算や、令和７年度予算に盛り込んだ施策について、今般の関税措置という新たな状況も踏まえ、従来の計画にとらわれず、柔軟かつ早期の執行に取り組むこと。特に、低所得者世帯への給付措置、住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）、重点支援地方交付金を活用した地域商品券、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開、令和７年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減、令和７年度税制改正に盛り込んだ１．２兆円の所得税減税や大学生の子の特定扶養控除の年収要件の引上げなど、多面的な政策を通じて、家計の可処分所得を拡大すること。

自動車関税による影響を見極めた上で、必要に応じ、国内需要対策のための効果的な施策を講ずること。

また、今回の関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、物価高対策にも万全を期すこと。

米については、安定的な供給を通じて上昇した価格を落ち着かせるため、第３回の政府備蓄米の放出に続き、この夏の端境期まで、切れ目なく政府備蓄米が供給されるよう、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施すること。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講じることができるよう、検討すること。

ガソリン等については、暫定税率について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置をできる限り速やかに導入すること。

電気・ガスについては、酷暑期に向けて、今後の価格や需要動向を見極めた上で、国民生活の実情に寄り添って対応していくこと。

（４）産業構造の転換と競争力強化

今般の関税措置の影響を受ける産業に対して万全の対応を行いつつ、これを契機に、中長期の視点に立ち、国内回帰投資の推進、サプライチェーンの再構築、輸出市場の多角化や新たな販路開拓を加速させること。重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）における国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進すること。

具体的には、ＡＩ・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施することにより、国内のＡＩ・半導体産業を育成し、地域経済の大きな牽引役とすること。

また、ＧＸ分野について、鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換や、蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築や企業の省エネ設備投資、大企業等と連携したスタートアップの実用化投資等を進めるとともに、再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等を着実に推進することなどにより、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるＧＸ投

資を促進すること。

医薬品分野については、日本を「創薬の地」とするための創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化するとともに、バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進すること。なお、医薬品の輸入動向について注視すること。

多くの中小企業が人手不足や物価高などの課題に直面し、さらに今般の関税措置により経営の不確実性が高まっている中、価格転嫁の徹底や生産性向上に係る各種支援を通じて、中小企業の賃上げ原資の確保・拡大を強力に後押しすること。特に、中小企業の賃上げを定着させていくために、その原資の確保に必要な価格転嫁対策を徹底するため、今国会に提出している下請法等改正法案を早期に成立させること。その上で、今般の関税措置による影響を受ける中小企業に対して、既に優先採択を行うこととしている「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」に加え、中小企業の実業性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を検討すること。

また、農林水産分野については、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえつつ、今般の関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対しても、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を検討すること。

令和6年度補正予算等に盛り込んだグローバルサウス諸国における実証事業等への支援、JETROなどを通じた中堅・中小企業の海外展開支援や農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援により、多角化や新規販路開拓を通じて、事業の多角化や代替市場の獲得を促進すること。

（５）協議の状況等に応じた追加的な対応

今後とも、国民に丁寧な情報提供を行いつつ、米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていくこと。

以 上